

《公立公的病院等再編・統合阻止》

2020年1月19日

# 424 愛知共同行動 通信

NO. 5

発行：「424 愛知共同行動」事務局  
愛知社保協地域医療委員会(文責:長尾)

《「地域医療構想」最新情報》

\*厚生労働省は、1月17日に「地域医療構想」に関連する以下の新たな対応を行いました。

## 1) 424 再編リストを修正!

**7 病院を除外し、新たに 20 病院を追加!**

**再編リストは 437 病院に!?**

\*最終確定は都道府県にデータを送って確認します。

厚労省によると、データを精査した結果、①一部データの入力漏れを修正、②手術データの追加、③病床機能報告による病棟名・病棟IDの確認踏まえた追加等を行った結果、「データ補正により診療実績が増加し「特に少ない」に該当しなくなった、「類似かつ近接」で代替が不可能なことが明らかとなった、などにより 7 病院を除外し、20 病院を追加するとしています。

**除外する 7 病院** 《済生会中央病院（東京）、JA 静岡厚生連遠州病院（静岡）、岩国市医師会病院（山口）、徳島県立鳴門病院（徳島）、宗像医師会病院（福岡）、熊本市民病院（熊本）、杵築市立山香病院（大分）》

**追加する 20 病院**—厚労省としては公表しない方針。

\*いずれも、都道府県にデータを送り、該当病院として対応することとなる。

## 2) 「再検証」要請の「通知」

対象病院が「再検証」する内容が明らかとなりました。

- ①「急性期機能」、将来人口推計を踏まえた医療需要の変化等、2025年の役割を明確に
- ②分析領域ごとの機能の方向性（他病院との機能統合、連携、機能縮小、機能廃止など）
- ③病床の機能別変動計画

また、「機能の変化ない」病院も、機能を再確認すること。

\*期限は、機能の見直しは2019年度末、再編統合は2020年秋までとするも、今後の検討により変更もある。いずれも、各構想区域の「地域医療構想調整会議」による『承認』が必要。

## 3) 「再検証」のために、「民間病院の診療実績データ」

（高度急性期・急性期病床を報告した民間 3,187 病院の実績内訳）を都道府県に送付。（B）公立・公的と競合する「類似かつ近接」に該当する 370 病院のリストとデータ。

## 4) 「重点支援区域の申請について」を发出 (1/10)

地域医療構想の実現に向けて、複数医療機関の再編・統合等を国が直接支援する「重点支援区域」を定める（全国 10 か所程度）ため、その選定を希望する都道府県に「申請」を行うよう通知。1 月中に「第 1 回重点区域選定」を行う。そして、「重点区域」に指定を受けると、「基金」や 2020 年新規の病床削減等への直接補助 84 億円の予算について優先的に指定されると説明しています。

《重点支援区域》の概要—複数医療機関の再編・統合（ダウンサイジング・機能分化・機能連携・集約化・機能転換など）の事例で「単一病院のダウンサイジング」は対象とならない。「再編リスト」以外の病院も対象となる。「地域医療構想区域をまたがる再編・統合も対象となる。全国から多数の「申請」が出されたら、「困難ケース」「効果が大きいケース」が優先と説明。